

津別町下水道中期ビジョン

「ひと」、「まち」、「しぜん」が調和する未来をめざして

— 概要版 —

	目次
1. 計画の目的.....	-1-
2. 地域特性と課題整理.....	-2-
2.1 下水道を取り巻く状況の整理.....	-2-
2.2 下水道の現状に係る課題把握.....	-3-
3. 具体的な施策の検討.....	-6-
3.1 具体的な施策の検討.....	-6-
3.2 優先順位の検討.....	-11-
4. 財務評価による経営の見通しの検討.....	-13-
5. まとめ～「ひと」、「まち」、「しぜん」が調和する未来をめざして～..	-15-

1. 計画の目的

▶ 目的 :

津別町公共下水道事業は、美幌川や網走川などの公共用水域の水質保全に資するとともに、津別町市街地区域の生活環境の向上を目的として昭和 53 年度に下水道法の事業認可を受けました。

現在は、事業認可区域 208.3ha のうち、194.9ha の整備を終了しており、今後は、施設の改築更新や経営状況の改善等の課題に対する取組みが必要とされています。また、津別町では、少子高齢化や人口減少の到来等の社会経済要因を踏まえつつ、限られた財源の中で効率的な事業の執行が求められています。

上記の背景を踏まえ、「津別町下水道中期ビジョン」は、平成 22 年度から今後 10 年間の津別町下水道が目指すべき方向性と事業展開を提示するとともに、今後の効率的な整備のあり方を明示するものです。

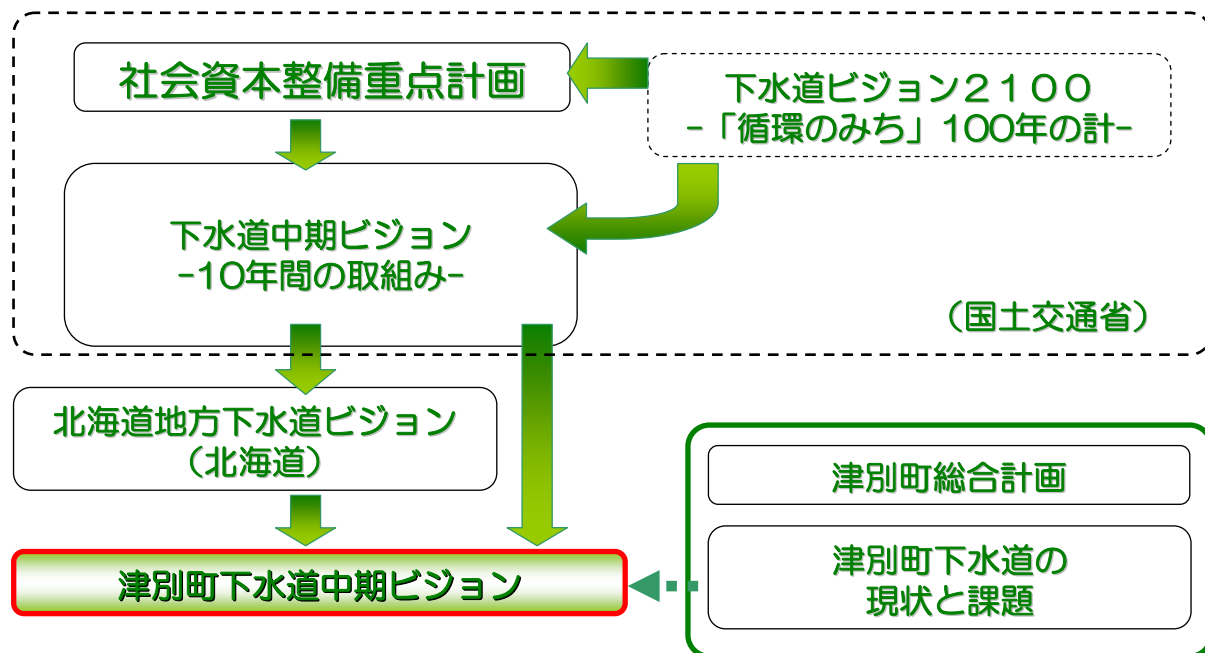
▶ 計画期間 :

- 平成 22～平成 31 年度（10 年間）

▶ 語句の定義

- 下水道： 公共下水道、農業集落排水、個別排水処理を含む総称
- 公共下水道： 津別町特定環境保全公共下水道を指す
- 農業集落排水： 津別町農業集落排水（活汲地区）を指す
- 個別排水処理： 合併処理浄化槽を指す

▶ ビジョンの関連計画



2. 地域特性の把握と課題整理

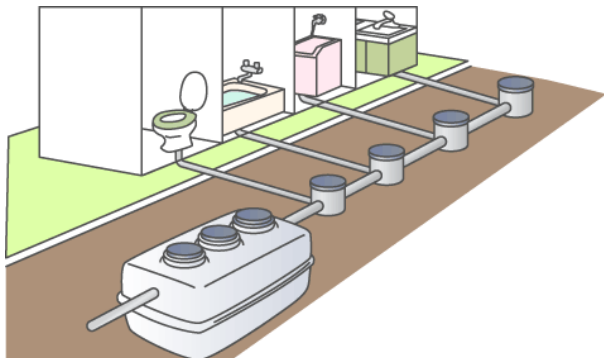
2.1 下水道を取り巻く状況の整理

平成 20 年度末の公共下水道整備率は、93.6%、公共下水道普及率は、73.0%、公共下水道水洗化率は、91.7%となっています。

また、本町は、公共下水道以外に農業集落排水、個別排水処理を採用し、汚水処理普及率の向上に努めています。

■津別町下水道事業の概要（平成 20 年度末）

項目	公共下水道事業	農業集落排水事業	個別排水処理事業
排除方式	分流式	分流式	-
計画処理面積	208.3ha	38ha	71,343ha
計画処理人口	5,200人	500人	1,247人
現在処理区域面積	194.9ha	38ha	13ha
現在処理区域内人口	4,352人	317人	1,218人
現在水洗化便所設置済人口	3,992人	279人	685人
供用開始年月日	H1.10.1	H9.2.1	H7.12.7
処理施設概要	津別町下水道管理センター	津別町農業集落排水管理センター	-
所在地	字達美186番地	字活汲113番地1	-
敷地面積	12,000㎡	6,561㎡	-
水処理方式	林デ-ソソデ-ィチ法	JARUS-3型	-
計画処理水量	3,480㎡/日最大	135㎡/日最大	-



- 左上：津別町下水道管理センター
- 右上：津別町農業集落排水管理センター
- 左下：個別排水処理（合併処理浄化槽）のイメージ図

イメージ図出典：環境省 HP

2.2 下水道の現状に係る課題把握

2.2.1 下水道経営の現状と課題

- ① 経営基盤を強化するために、将来の財政状況の見通しを明らかにする。
- ② 事業の重要度や優先度をふまえて計画的な事業を実施しなければならない。
- ③ 農業集落排水区域の事業内容について検討する必要がある。

【説明】

- ▶ 下水道事業の経営は、一般会計との間の適切な経費負担区分を前提として、事業収支及びその経費によって自立性を確保し、事業を継続していく独立採算制を行うことが原則です。
- ▶ しかし、下水道事業の会計は、各特別会計の中で一般会計繰入金が多くなる現状にあります。下水道事業の経営基盤の脆弱性が課題となっています。
- ▶ また、下水道事業特別会計の地方債残高は、約 26 億円となっており、町全体の地方債の約 27%を占めています。平成 19 年度には、平成 7 年度借入債等 3 件を完済し、平成 18 年度から地方債は減少していますが、依然として多額の債務を抱えている状況です。
- ▶ 今後は、効率的な整備・管理による経費の縮減、使用料水準の適正化や接続率向上による使用料収入の確保、下水道資源の活用による支出削減・収入増等、歳出・歳入の両面において経営健全化に向けた取り組みを進める必要があります。

■平成 19 年度下水道事業経営指標

区分	公共 下水道	農業 集落排水	個別 排水処理	備考
水洗化率 (%)	90.2	74.7	48.7	○下水道が整備されている区域において実際に水洗便所を設置している人口の割合。 ○値が大きいほど健全。
使用料単価 (円/㎡)	176.2	177.3	126.6	○町民みなさまからお支払い頂いた下水道使用料を家庭や工場から流される汚水量で割ったもの。 ○一概に値の大小で健全か判断できない。
汚水処理原価 (円/㎡)	407.8	697.7	325.3	○1㎡の汚水を処理するのに必要となる費用。 ○値が小さいほど健全。
汚水処理原価 (維持管理費) (円/㎡)	191.3	334.1	201.0	○1㎡の汚水を処理するのに必要となる維持管理費用。 ○値が小さいほど健全。
汚水処理原価 (資本費) (円/㎡)	216.5	363.7	124.3	○1㎡の汚水を処理するのに必要となる資本費用。 (管渠施設や処理施設等の建設費) ○値が小さいほど健全。
経費回収率 (%)	43.2	25.4	38.9	○汚水を処理する費用に対し、町民みなさまに負担いただく下水道使用料でどの程度まかなわれているかを表したもの。 ○値が大きいほど健全。
経費回収率 (維持管理費) (%)	92.1	53.1	63.0	○汚水を処理する維持管理費用に対し、町民みなさまに負担いただく下水道使用料でどの程度まかなわれているかを表したもの。 ○値が大きいほど健全。
処理区域内人口1人あたりの管理運営費 (汚水分) (円/人)	30,606	38,318	12,328	○処理区域内人口1人あたりにかかっている下水道事業における汚水処理の経費。 ○値が小さいほど健全。
処理区域内人口1人あたりの維持管理費 (汚水分) (円/人)	14,354	18,347	7,617	○処理区域内人口1人あたりにかかっている汚水処理の維持管理費を示す。 ○値が小さいほど健全。
処理区域内人口1人あたりの資本費 (汚水分) (円/人)	16,252	19,972	4,711	○処理区域内人口1人あたりにかかっている汚水処理施設の元利償還金を示す。 ○値が小さいほど健全。

※ : 類型平均と比べて健全でない経営指標

参照：「平成 19 年度下水道事業比較経営診断表」(総務省)

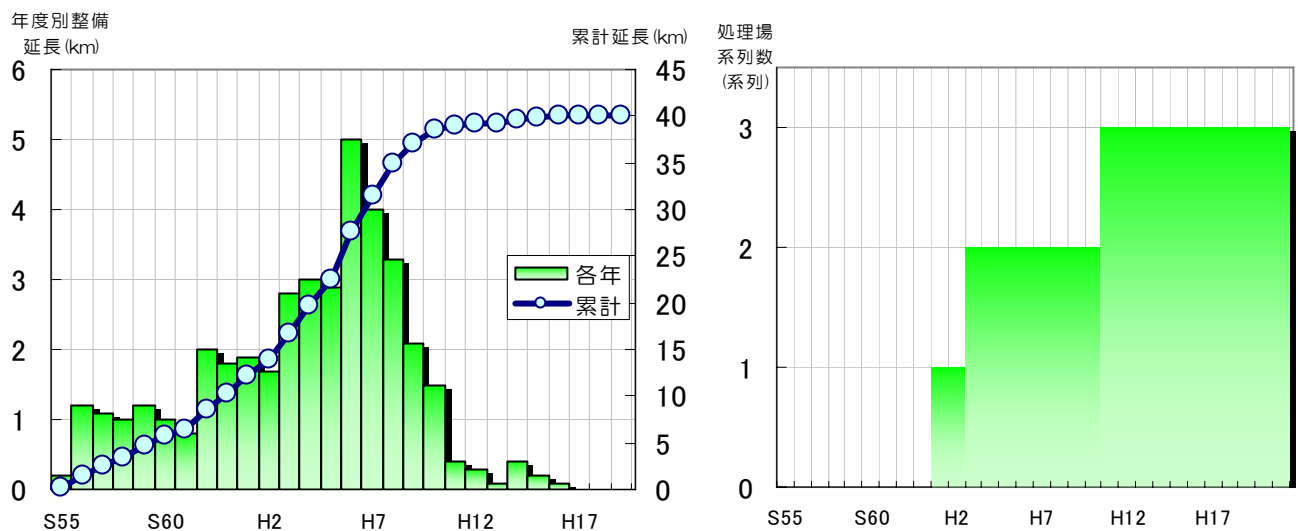
2.2.2 下水道施設の現状と課題

- ① 全国的に管渠施設の老朽化等に起因した道路陥没が増加傾向にあり、日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故発生や機能停止を未然に防止する必要がある。
- ② 整備完了済の下水道施設について適切な維持管理に努めなければならない。
- ③ 下水道施設の有効活用を図るための方策を検討する必要がある。

【説明】

- ▶ これまでに整備された管渠施設は、総延長約 40km に達します。今後、布設から 30 年を経過する管渠が存在し、これまでに整備された下水道施設を適切に管理することが必要です。
- ▶ 津別町下水道管理センターは、1 系列目の改築・更新計画を既に策定しています。しかし、2 系列目(平成 3 年度供用開始)、3 系列目(平成 11 年度供用開始)の改築・更新計画は未策定のため、今後、計画を策定して適切な時期に改築・更新を実施することが必要とされます。
- ▶ 管渠や処理場の老朽化を放置すれば、処理機能の停止によるトイレの使用制限や未処理下水の流出など日常生活や社会経済活動に重大な影響を及ぼすことになります。
- ▶ 厳しい財政制約条件のもと、下水道施設を適切に管理し、下水道事業を安定的に管理していくためには、施設の延命化や改築更新投資の平準化など、重要度や緊急度、費用対効果を考慮した施設の改築更新計画を作成する必要があります。
- ▶ また、今後は、処理区域内の人口の減少が想定されることから、下水道施設の有効活用を図るための方策について検討しなければなりません。

■ 左下：公共下水道管渠延長推移、右下：公共下水道処理場水処理系列数推移



2.2.3 汚水処理の現状と課題

① 今後とも更なる汚水処理普及率の向上を図る必要がある。

【説明】

- ▶ 本町の汚水処理は、生活環境の改善や公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道、農業集落排水・個別排水処理により整備が進められています。
- ▶ 人口密度が集中している地域は、公共下水道及び農業集落排水による汚水処理が行われています。平成 19 年度末の汚水処理人口普及率は 90%となっており、全国平均の 83.7%と比べても高い普及率です。
- ▶ 地域の公共用水域の水質保全、生活環境の向上に資するためにも、今後とも更なる汚水処理普及率の向上を図ります。

2.2.4 地震対策の現状と課題

① 災害時、被災後における下水道を処理機能の確保が必要である。

② 地震対策計画、地震発生後対策を検討しなければならない。

【説明】

- ▶ 地震は、いつどこで大規模地震が発生してもおかしくない認識の上、地震対策を講じなければなりません。
- ▶ 下水道事業は、住民生活、社会活動に与える影響が極めて大きく、また災害後の復旧活動に大きな支障を与える可能性が高いです。したがって、下水道の地震対策は、「防災」及び「減災」の両面から、地震時において下水道が有すべき機能の必要度や緊急度に応じて段階的な目標を設定する必要があります。

2.2.5 下水道資源の利活用の現状と課題

① 汚泥の有効利用を継続しなければならない。

② 処理水の利活用も含めた広範な下水道資源の利活用の検討が必要である。

【説明】

- ▶ 下水汚泥には窒素、りんなど植物の生育に有効な成分が含まれていることから肥料原料に適しています。
- ▶ 本事業の下水汚泥の処分は、平成 15 年より津別町堆肥センターにおいて堆肥化処理を行い、町内農家へ汚泥の有効利用を図っています。現在の汚泥の利用率は 100%です。
- ▶ また、今後は、地域の資源循環に資するため、処理水等についての利活用も含めて広範な下水道資源の活用について検討します。

3. 具体的な施策の検討

3.1 具体的な施策の検討



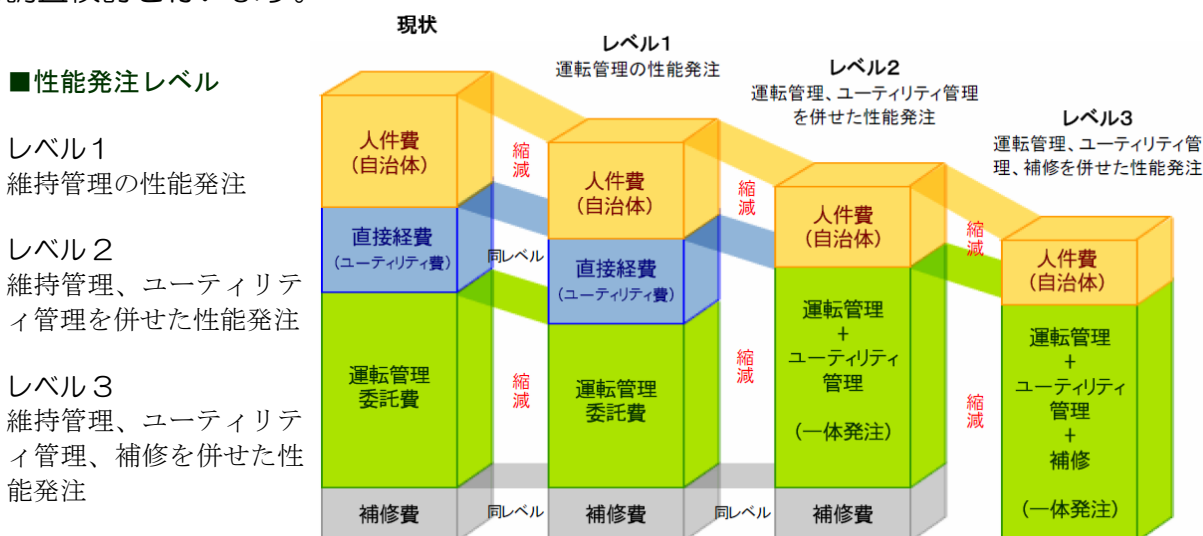
下水道経営の課題に対する施策方針

- ① 今後の下水道事業投資額の把握を行います。
- ② 財務資料を数値化し、財政状況、業績、資産の変動、現金収支の状態を公表します。
- ③ 事業の選定を行い、優先度の高い事業から実施します。
- ④ 中期経営計画を策定します。
- ⑤ 農業集落排水の接続検討（農業集落排水事業継続時と公共下水道接続時の費用比較）を行います。

【 具体的な施策 】

(1) 包括的民間委託の導入

包括的民間委託は、下水処理場の維持管理を複数年契約、性能発注にすることにより、民間業者の創意工夫を引き出し、維持管理にかかわる費用縮減を図ることが期待できます。包括的民間委託の導入にあたっては、業務要求水準やリスク分担、対応策等の契約条件を明確化し、所定の処理水質を確保しつつ、効率的な維持管理ができるように事前に調査検討を行います。



(2) 地方公営企業会計の導入

将来的には、地方公営企業法の財務規定等の適用を行い、建設に係る経理と管理運営に係る経理の分離等によって、事業の経営状況や財政状況を明確にします。

(3) 財務4表の作成（必須事業）

財務 4 表を作成することによって、決算書を他都市と比較することが可能になるとともに、借入金残高等の割合を確認できます。また、財務 4 表を公開することにより、事業の透明性を確保します。

(4) 財政シミュレーションの実施

将来の具体的施策及び必要負担額を整理した上で財政シミュレーションを実施し、将来の見通しを整理します。

(5) 事業評価の実施（必須事業）

現在、公共下水道をはじめとする公共事業については、効率性及びその実施過程の透明性が求められます。津別町の公共下水道事業は、平成 10 年度及び平成 20 年度に再評価が実施され、事業の有効性が示されました。前回再評価から 10 年後の平成 30 年度には、第 3 回目の事業評価を行い、事業の有効性を判断する必要があります。

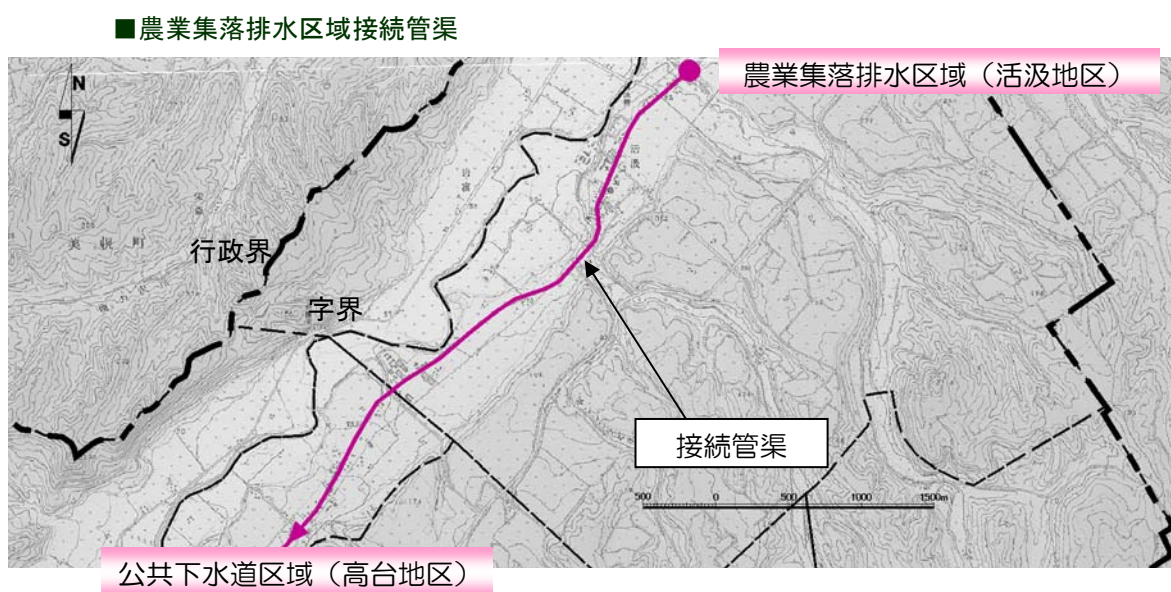
(6) 住民への情報公開の実施（必須事業）

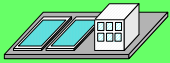
下水道事業の仕組み（使用料や接続義務など）や必要性（水質保全効果など）を住民に知って頂き、地域住民の理解を得られることで接続率の向上や安定的な使用料収入の確保が図られます。具体的には、広報つべつやホームページで下水道事業を紹介します。

(7) 農業集落排水区域の接続検討

津別町では、公共下水道計画区域から約 5km 離れた活汲地区で農業集落排水事業を行っています。しかし、農業集落排水の経費回収率は 25.4% であり、経費の 1/4 しか下水道使用料でまかなえていません。そこで、農業集落排水区域を公共下水道区域に接続した場合と今までどおり個別に事業を継続した場合の費用比較を概略計算しました。

その結果、農業集落排水区域を公共下水道へ接続した場合に要する費用が農業集落排水事業を継続した場合より安価になり、農業集落排水区域は公共下水道に接続した方が有利になることが示されました。今後は、詳細な接続検討を行い、接続工事実施を判断します。





下水道施設管理の課題に対する施策方針

- ① 老朽管渠の調査を実施し事故発生や機能停止を未然に防止します。
- ② 整備完了済の管渠や処理場施設を適切に維持管理します
- ③ 不明水については、費用対効果に応じて対応を講じます。

【 具体的な施策 】

(1) 管渠施設の長寿命化計画の策定及び改築更新工事の実施（必須事業）

長寿命化計画は、限られた財源の中で、調達・製造～使用～廃棄の段階を踏まえた生涯費用の最小化の観点及び、耐震化等の機能向上も考慮した計画的な改築を推進するものです。

既に公共下水道では、平成 21 年度から一部を対象に管渠のテレビカメラ調査を実施しており、管渠施設の劣化状況が徐々に明らかになっています。この結果を踏まえ、今後の維持管理計画、改築更新計画の一助とします。

■ 管渠施設のテレビカメラ調査



(2) 処理場施設の長寿命化計画の策定及び改築更新工事の実施（必須事業）

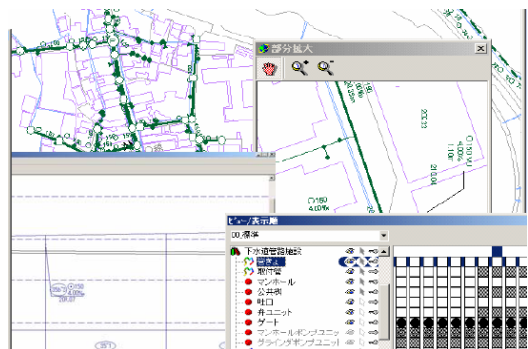
処理場施設は、破損や腐食しやすい環境にあります。したがって、処理場施設についても適切な時期に更新計画を定める必要があります。今後は、処理場施設の長寿命化を踏まえた改築、更新等について検討します。

(3) 下水道台帳の電子化

下水道台帳を電子化することにより、保守点検業務や運転管理業務、資産管理業務支援への拡張・発展が容易となります。

公共下水道の管渠システムは、平成 21 年度に導入される予定です。今後は、維持管理の履歴を含め情報を電子化して適切に管理します。

■ 下水道台帳の電子化



(4) 不明水調査

今後は、不明水量の状況を踏まえつつ必要に応じて対策を講じます。

(5) ディスポーザー利用許可に関する検討

ディスポーザー利用許可にあたっては、ディスポーザー導入により維持管理費が増大した事例もあるため、下水道料金についての考え方や費用対効果、生ゴミの流入による処理場への影響等について検討を行う必要があります。



汚水処理の課題に対する施策方針

- ① 集合処理区域外での汚水処理普及率を高めます。
- ② 集合処理区域での水洗化率を向上させます。
- ③ 農業集落排水の接続検討(農業集落排水事業継続時と公共下水道接続時の費用比較)を行います。

【 具体的な施策 】

(1) 合併処理浄化槽設置の推進

津別町では、集合処理以外の区域において、個別排水処理施設整備事業を実施しています。個別排水処理施設整備事業は、各戸毎に生活排水を処理できる「合併処理浄化槽」を、町が設置と管理を行う事業で、使用者には使用料を負担していただくものです。

今後も、津別町の公共用水域の水質保全、生活環境の改善に資するために、合併処理浄化槽の整備を進めていきます。

(2) 下水道事業のPR（下水道経営の具体的な施策参照）

(3) 農業集落排水区域の接続検討（下水道経営の具体的な施策参照）



地震対策の課題に対する施策方針

- ① 施設の耐震診断、耐震化工事を行います。
- ② 地震対策計画、地震発生後対策について検討します。

【 具体的な施策 】

(1) 管渠施設の耐震化

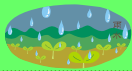
公共下水道では、管渠長寿命化計画の一環として、一部の代表的な管渠を対象に耐震診断を実施します。耐震診断の結果を踏まえて、対策が必要であれば、改築更新時に耐震性能を向上させるなどの方策を講じます。

(2) 処理場施設の耐震化

津別町下水道管理センターの耐震診断を行い、その結果を踏まえて耐震化工事を行います。

(3) 地震対策計画、地震発生後対策の検討

公共下水道事業の地震対策計画、地震発生後対策の検討は、必要に応じて地域防災計画に位置付けます。



下水道資源の利活用の課題に対する施策方針

- ① 下水道汚泥の有効利用を継続します。
- ② 下水道資源（処理水、自然エネルギー等）の広範な利活用について検討します。

【 具体的な施策 】

(1) 下水汚泥の緑農地等への利用の継続

津別町は、扇状に広がる河川流域に農村集落が形成されている中山間地域が存在し、農業が盛んです。農作物は、小麦、馬鈴薯（ばれいしょ）、甜菜（てんさい）等が主体です。農業の発展に寄与するためにも、津別町では下水汚泥の緑農地等への利用を継続します。

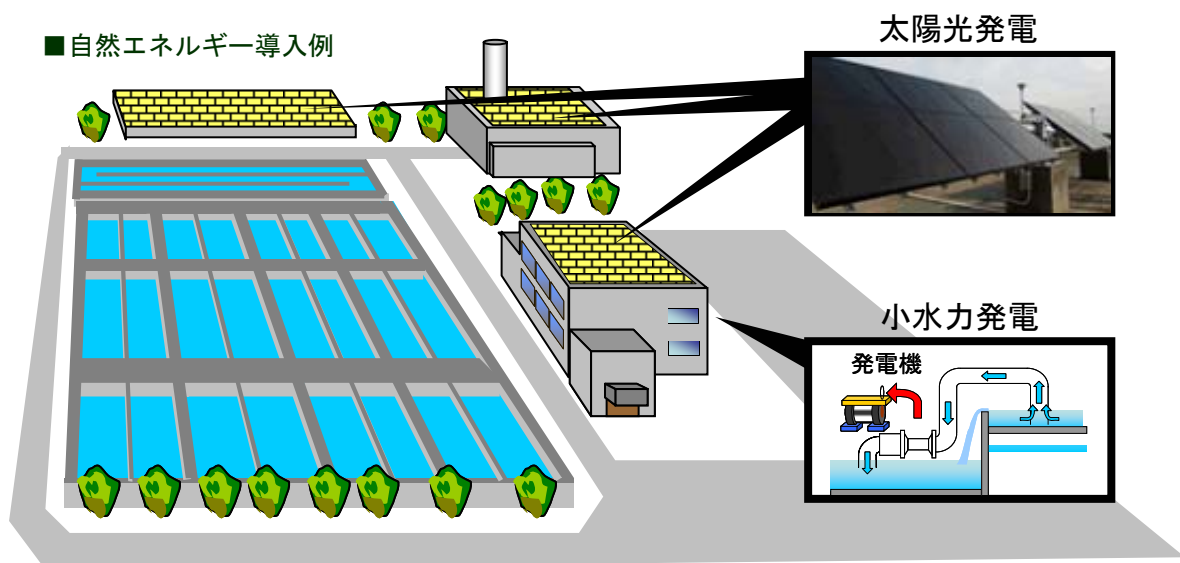
(2) 処理水の利活用の検討

処理水の利活用の一つに、農業用水への利用があげられます。処理水の利活用は、下水処理水中に含まれる栄養塩類が農作物に吸収され、窒素やりん等の負荷削減に寄与します。公共用水域の水質保全にもメリットがあることを踏まえつつ総合的に公益性を判断して処理水の利活用の検討を行います。

(3) 自然エネルギー導入の検討

公共下水道は、処理施設や下水汚泥の処理過程において多量のエネルギーを消費、温室効果ガスを排出しています。地球温暖化問題への対応が世界的な重要課題となる中、社会的に地球環境と共存する低炭素社会の構築が求められています。

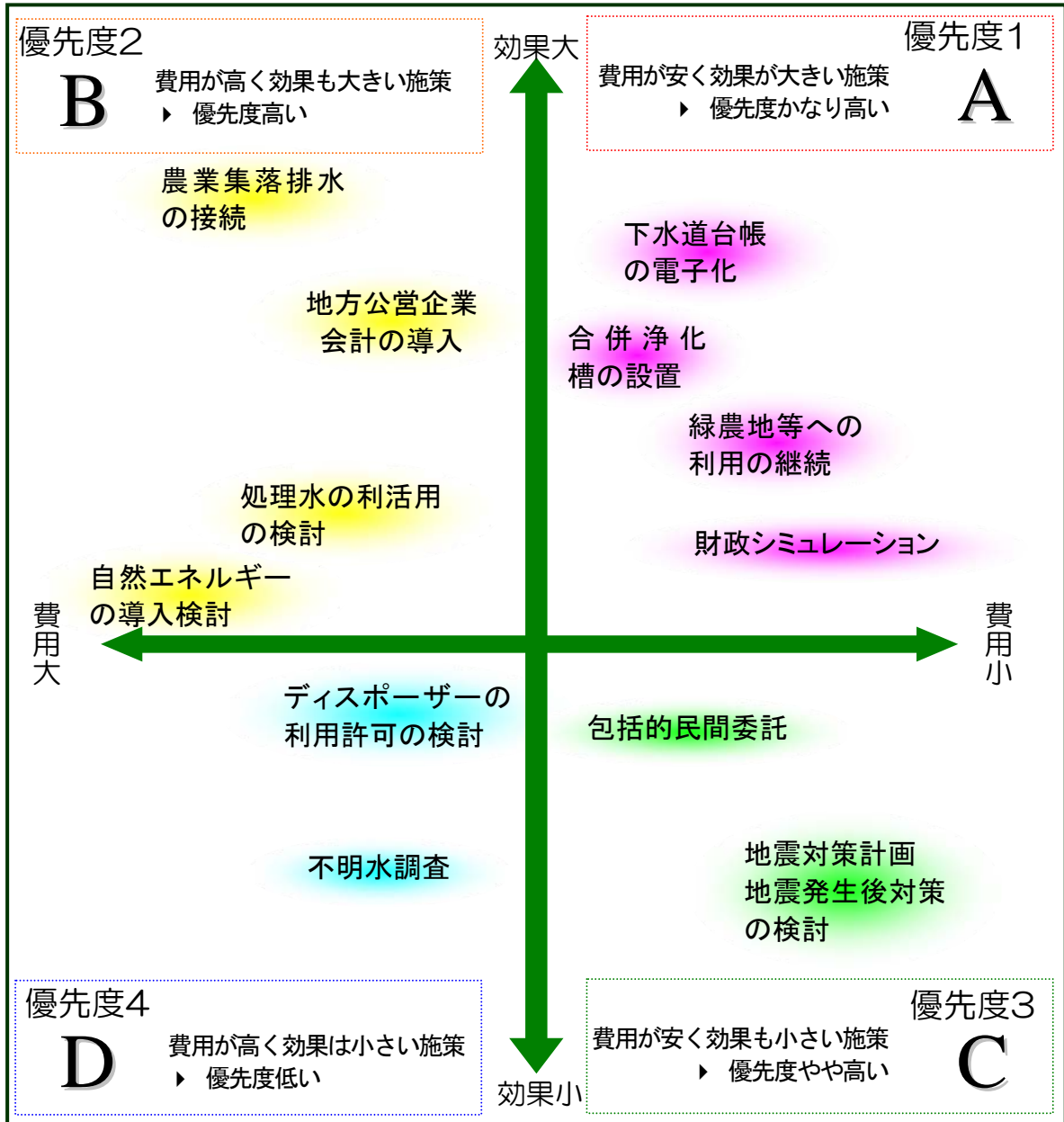
本町でも、温室効果ガスの排出削減のため、省エネルギー対策、太陽光発電や小水力発電等の新エネルギー対策について費用対効果を踏まえつつ、必要に応じて導入検討を行います。



3.2 優先順位の検討

優先順位の設定は、必要な費用と効果を基に各施策の優先順位を決定しました。

■津別町公共下水道事業における2軸分類



優先度：必須 E	財務4表の作成	事業再評価の実施
	住民への情報公開	
	管渠施設の長寿命化計画の策定・実施	
	処理場施設の長寿命化計画の策定・実施	

■各施策実施スケジュール

項目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
TVカメラ調査 (L≒2.8km)	●→									
詳細設計 L=80m (宅地造成に伴う新設管)		●→								
管渠新設 L=80m (宅地造成に伴う)		●→								
詳細設計 L=100m (宅地造成に伴う新設管)			●→							
管渠新設 L=100m (宅地造成に伴う)			●→							
全体計画見直し・認可変更		●→								
管渠長寿命化計画策定				●→						
マンボ劣化診断・改築設計(機電 6/9箇所)					●→					
マンボ設備改築工事(2/9箇所)						●→				
マンボ設備改築工事(2/9箇所)							●→			
マンボ設備改築工事(2/9箇所)								●→		
再評価									●→	
補修工事 (管理汚泥棟屋根)	●→									
劣化調査 (管理汚泥棟)		●→								
長寿命化基本調査(水処理・汚泥処理)			●→							
補修工事 (管理汚泥棟外壁)			●→							
長寿命化計画(水処理・汚泥処理)				●→						
設備改築設計 (水処理・汚泥処理設備)					●→					
耐震診断 (水処理棟、管理汚泥棟)					●→					
耐震補強設計(水処理棟、管理汚泥棟)						●→				
改築工事 (中央監視装置)						●→				
耐震補強(水処理1～2系)							●→			
改築工事(水処理設備2系)							●→			
劣化調査 (管理汚泥棟)								●→		
耐震補強工事(管理汚泥棟)								●→		
改築工事(濃縮・貯留設備)								●→		
長寿命化基本調査(水処理・汚泥処理)									●→	
長寿命化計画(水処理・汚泥処理)										●→
補修工事(管理汚泥棟内部仕上)										●→
優先度 1										
下水道台帳の電子化(活汲地区管渠・処理場)										●→
汚泥の緑農地利用	●→									●→
財政シミュレーション										●→
優先度 2										
基本設計・測量(活汲地区接続幹線)				●→						
詳細設計・測量・地質調査(活汲地区接続幹線)					●→					
活汲地区接続幹線工事						●→				
活汲地区接続幹線工事							●→			
活汲地区接続幹線工事								●→		
活汲地区接続幹線(MP所2箇所+監視装置)									●→	
法適用調査 (設備台帳システム整備含む)									●→	
処理水の利活用の検討										未定
自然エネルギーの導入検討										未定
優先度 3										
包括的民間委託導入事前調査	●→									
包括的民間委託履歴調査		●→								
地震発生後対策の検討				●→						
優先度 4										
ディスプレイ導入検討										情勢を踏まえつつ必要に応じて実施する
不明水調査										情勢を踏まえつつ必要に応じて実施する

※ ●→ : スケジュール実施時期

4. 財務評価による経営の見通しの検討

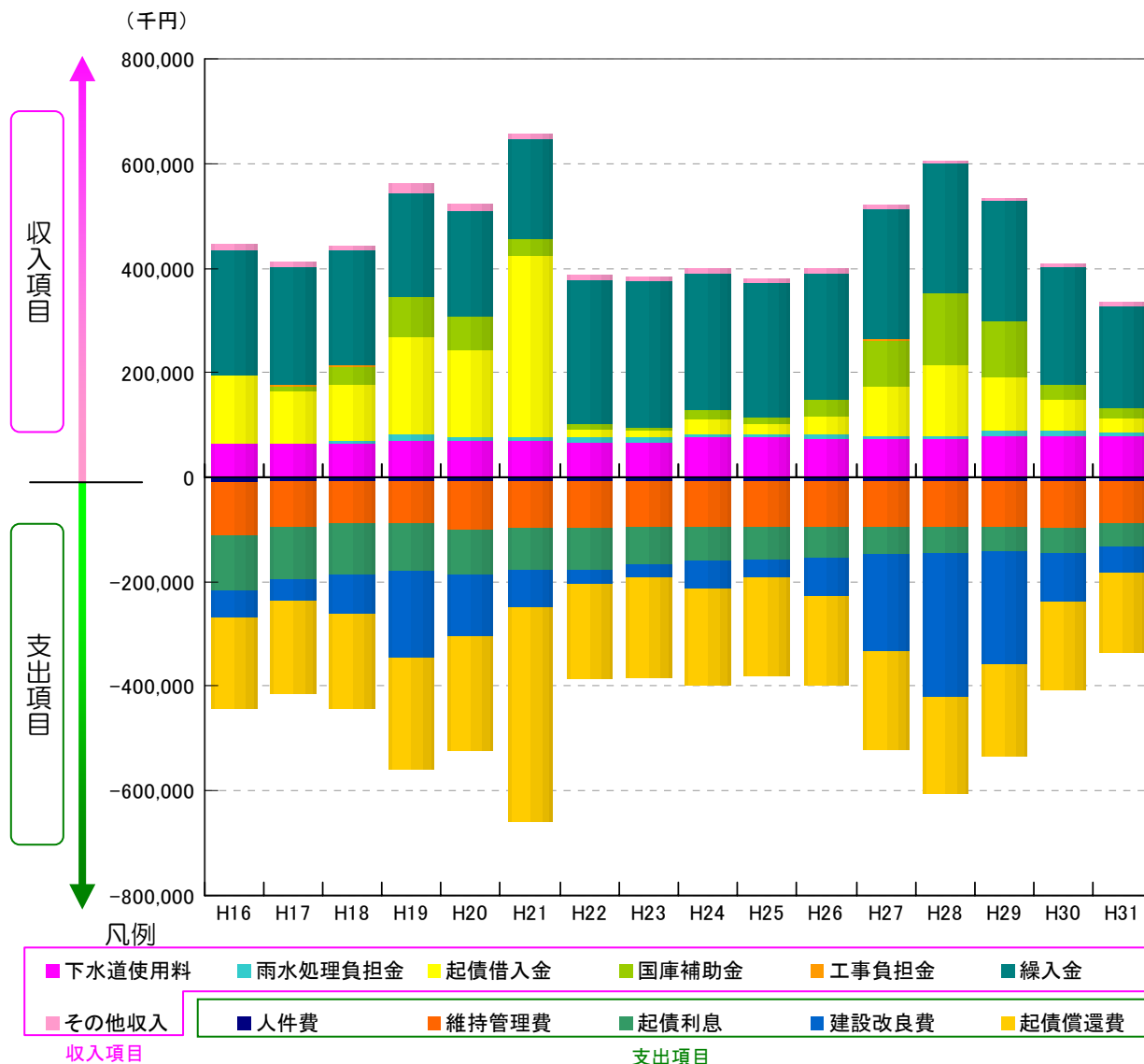
財務評価は、今後 10 年間の事業実施項目のうち、優先度必須から優先度がやや高い項目までの費用の合計より算出しました。

財政シミュレーションの結果、平成 28 年度前後には、津別町下水道管理センターの改築工事や活汲地区接続幹線の費用を想定していますので、資本的経費が増加することが予測されます。

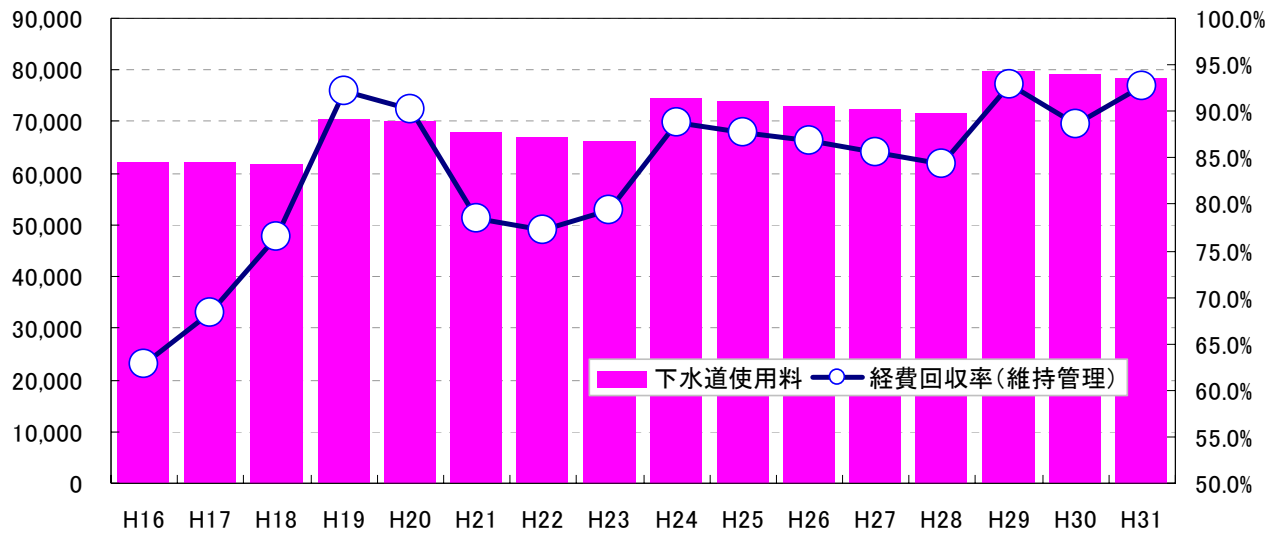
一方で、今後の起債の返還に係る支出は減少していくとともに、下水道料金の引き上げにより下水道使用料収入の増加が期待できます。

今後は、今まで以上に安定した下水道経営を行うため、本計画に基づいた経営の効率化や財政基盤の強化を図りながら効率的な事業の実施に努めます。

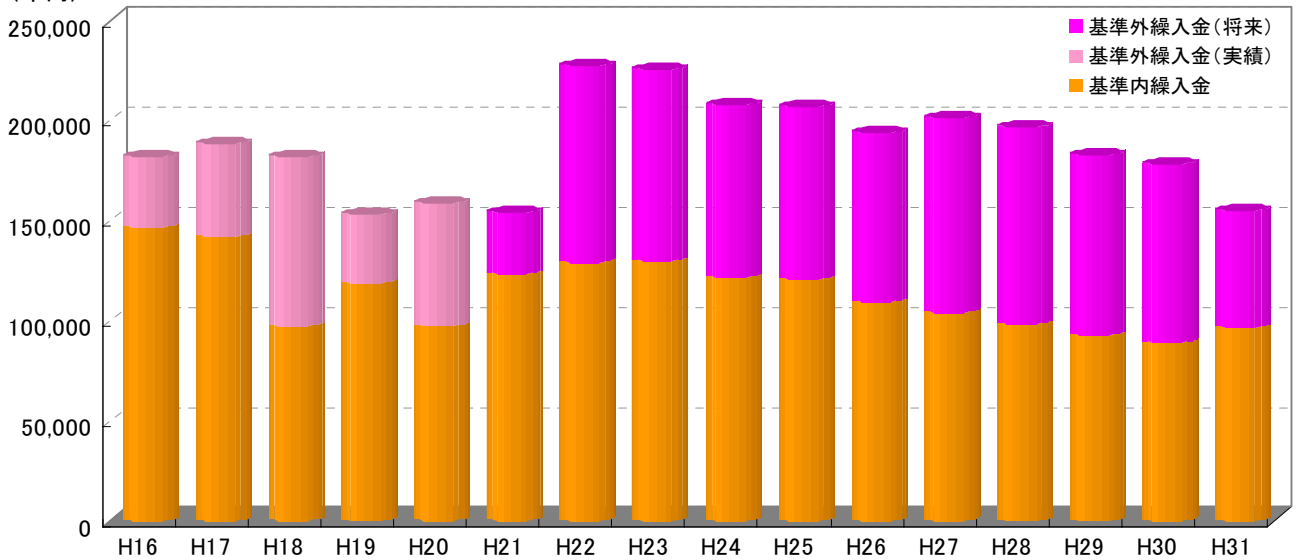
■財務評価(公共下水道、農業集落排水、個別排水処理事業の財政シミュレーションの合算値)



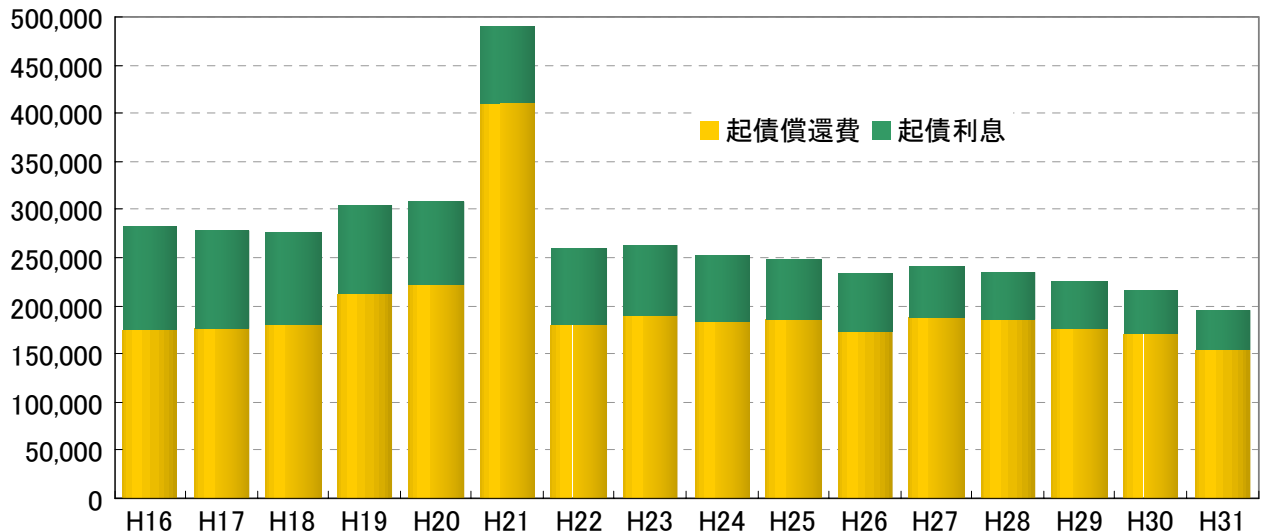
■ 下水道使用料の推計
(千円)



■ 一般会計からの繰入金の推計
(千円)



■ 起債元利償還費の推計
(千円)



5. まとめ ～「ひと」、「まち」、「しぜん」が調和する未来をめざして～

前章で整理した施策より、津別町下水道事業では、町民みなさまの暮らしと津別町の未来に向けて以下を提言します。

下水道中期ビジョンのキャッチフレーズ

「ひと」、「まち」、「しぜん」が調和する未来をめざして

※ 豊かな津別の自然環境を守るとともに、居住環境や周辺環境の改善を図り、住みよいまちづくりを築くとの思いからキャッチフレーズを定めました。

今後 10 年間ににおける行動方針の目標値

1. 効率的な下水道事業経営

平成 20 年度

平成 31 年度

下水道使用料による維持管理費用の 分担率（経費回収率〔維持管理費〕）	90%	→	93%
---------------------------------------	-----	---	-----

汚水进行处理する維持管理費用に対し、町民みなさまに負担いただく下水道使用料でどの程度まかなわれているかを表したもので、値が大きいほど経営が健全であることを示します。今後とも更なる経営の効率化に向けた運営を進めます。

平成 20 年度

平成 31 年度

公共下水道水洗化率	92%	→	95%
-----------	-----	---	-----

水洗化率は、公共下水道が整備されている区域において実際に水洗便所を設置している人口の割合で、値が大きいほど経営が健全であることを示します。広報つべつでの啓発や個別訪問や自治会での周知等により下水道水洗化率の向上に努めます。

2. 下水道施設の適切な維持管理の実施

平成 20 年度

平成 31 年度

公共下水道の幹線管渠の調査率 (累計)	0%	→	100%
------------------------	----	---	------

公共下水道の幹線（口径が大きく、流れる汚水の量が多い管渠）におけるテレビカメラ等の調査率です。平成 21 年度より管渠内のテレビカメラ調査を実施しており、平成 31 年度までには、全ての幹線の調査を終える予定となっております。

3. 更なる汚水処理普及率の向上

平成 20 年度

平成 31 年度

汚水処理普及率	90%	→	92%
---------	-----	---	-----

津別町全体の行政人口に対して、公共下水道、農業集落排水処理、個別排水処理で整備されている人口の割合を示すものです。今後とも、公共下水道区域、農業集落排水区域の水洗化率を高めるとともに、それ以外での区域では、合併処理浄化槽の促進を促していきます。

4. 地震等の災害からの安心・安全対策

平成 20 年度

平成 31 年度

処理場の耐震診断（劣化調査）率	30%	→	100%
-----------------	-----	---	------

処理場の耐震診断率は、津別町下水道管理センターにおいて耐震診断を実施している割合を表します。国の耐震設計の考え方は、兵庫県南部地震を契機に大幅に改訂されています。津別町管理センターの3系列目は、耐震基準が改訂された後の平成11年に完成しています。しかし、その他の施設では、国の耐震基準が改訂される以前に整備されており、施設の耐震診断が行われていません。したがって、今後の改築更新計画等で処理場の耐震診断について検討します。


5. 下水道資源の有効利用の継続

平成 20 年度

平成 31 年度

下水汚泥のリサイクル率	100%	→	100%
-------------	------	---	------

1年間に発生した汚泥量に対し、有効利用された汚泥量の比率で、値が大きいほど、資源の有効活用が行われていることを示します。現在の汚泥のリサイクル率は100%です。今後とも地域の資源循環に資するため、100%を目標値としました。



津別町下水道中期ビジョン
【 概要版 】

平成 21 年度

津 別 町 建 設 課
水道施設管理グループ